作成日　2009/09/25
改訂日　2014/01/29

安全データシート

１．化学品及び会社情報

化学品の名称	ＢＯＮＤＥＩＰ－ＰＡ１００主剤
製品コード	113336
供給者の会社名称	コニシ株式会社
住所	大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)
担当部門	浦和研究所　研究開発第３部
電話番号（大阪営業推進部）	06-6228-2994
緊急連絡電話番号（夜間・休日）	090-7356-6462
推奨用途及び使用上の制限	プラスチックフィルムの帯電防止コート。所定の用途以外には使用しないこと。

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
引火性液体 区分2
自然発火性液体 区分外
自己発熱性化学品 区分外
水反応可燃性化学品 区分外
酸化性液体 区分外

健康有害性
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）　区分1（腎臓 全身毒性 中枢神経系）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）　区分3（気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）　区分2（肝臓 血管 脾臓）
吸引性呼吸器有害性 区分外
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険

危険有害性情報
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370 腎臓、全身毒性、中枢神経系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、血管、脾臓の障害のおそれ

注意書き

安全対策
使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
涼しい所に置くこと。(P235)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
指定された個人用保護具を使用すること。(P281)

応急措置
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露した場合、医師に連絡すること。(P307+P311)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
特別な処置が必要である。(P321)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

重要な徴候及び想定される非常事態の概要
有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

３．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物
化学名又は一般名　合成樹脂系接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
イソプロピルアルコール	40～50%	$CH_3CH(OH)CH_3$	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
プロピレングリコールモノメチルエーテル	1～5%	データなし	(2)-404	―	107-98-2

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

労働安全衛生法
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）
プロピルアルコール（法令指定番号：494）(40%～50%)
プロピレングリコールモノメチルエーテル（法令指定番号：496）(5%未満)

４．応急措置

吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合
直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

	多量の水と石鹸で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
応急措置をする者の保護	救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

５．火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤	水。 棒状注水。
特有の危険有害性	極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（『８．ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	換気の良い場所で取り扱うこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをする。 火気厳禁、静電気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
接触回避	『１０．安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 『１０．安定性及び反応性』を参照。 保管温度：２～４０℃ 日光から遮断すること。 容器を密閉して保管すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料　消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

８．ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ＡＣＧＩＨ)
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
プロピレングリコールモノメチルエーテル	未設定	―	TWA (100 ppm), STEL (150 ppm)

設備対策　換気をしながらご使用ください。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具　防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。

手の保護具　保護手袋を着用すること。

眼の保護具　眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具　長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

９．物理的及び化学的性質

外観

物理的状態　液体

形状　液体

色　淡黄白色

臭い　アルコール臭

ｐＨ　4.5 ～ 6.5

沸点、初留点及び沸騰範囲　沸点：約82℃

引火点　18℃　（セタ密閉式）

燃焼又は爆発範囲

下限　データなし

上限　データなし

蒸気密度　1より大

比重（密度）　約0.96　g/cm3

溶解度　水に一部混和するか、又は可溶

自然発火温度　情報なし

粘度（粘性率）　800～1800　mPa･s

１０．安定性及び反応性

反応性　硬化剤と反応する。

化学的安定性　通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性　反応性なし。

避けるべき条件　溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性がある。

混触危険物質　酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。

危険有害な分解生成物　燃焼などによりＣＯ等の有害ガスを発生する恐れがある。

その他　金属を腐食することがあるので注意する。

１１．有害性情報

急性毒性

経口　分類結果は急性毒性（経口）－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため急性毒性（経口）－分類できないとした。

経皮　分類結果は急性毒性（経皮）－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため急性毒性（経皮）－分類できないとした。

吸入　分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成

	分が約３０％含まれるため急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。 粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）-分類できないとした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類結果は皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分２Ａの濃度合計が１０％以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分２Ａとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類結果は呼吸器感作性－区分外となるが、分類できない成分が約８０％含まれるため呼吸器感作性－分類できないとした。 分類結果は皮膚感作性－区分外となるが、分類できない成分が約８０％含まれるため皮膚感作性－分類できないとした。
生殖細胞変異原性	分類結果は生殖細胞変異原性－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため生殖細胞変異原性－分類できないとした。
発がん性	分類結果は発がん性－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため発がん性－分類できないとした。
生殖毒性	混合物の成分の生殖毒性－区分２の濃度がカットオフ値以上のため生殖毒性－区分２とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分３（気道刺激性）の濃度が２０％以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分３（気道刺激性）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（腎臓）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（腎臓）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（全身毒性）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（全身毒性）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（中枢神経系）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分１（中枢神経系）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（肝臓）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（肝臓）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（血管）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（血管）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（脾臓）の濃度が１０％以上のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分２（脾臓）とした。
吸引性呼吸器有害性	４０℃動粘性率が２０．５㎜2/sより大きいため吸引性呼吸器有害性-区分外とした。

１２．環境影響情報

水生環境有害性（急性）	分類結果は水生環境有害性（急性）－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため水生環境有害性（急性）－分類できないとした。
水生環境有害性（長期間）	分類結果は水生環境有害性（長期間）－区分外となるが、分類できない成分が約３０％含まれるため水生環境有害性（長期間）－分類できないとした。
生態毒性	情報なし
オゾン層への有害性	データなし
その他	製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱い

に注意する。

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。 乾燥物は廃プラスチック類に分類される（安定型産業廃棄物）。
汚染容器及び包装	空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。 外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。 金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。 ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。 プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

１４．輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	ＩＭＯの規定に従う。
UN No.	1133
Proper Shipping Name	ADHESIVES
Class	3
Packing Group	Ⅱ
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex Ⅱ,and the IBC code	Not applicable
航空規制情報	ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡの規定に従う。
UN No.	1133
Proper Shipping Name	ADHESIVES
Class	3
Packing Group	Ⅱ
国内規制	
陸上規制	消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1133
品名	接着剤
国連分類	3
容器等級	Ⅱ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1133
品名	接着剤
国連分類	3
等級	Ⅱ

特別の安全対策　『７．取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。
容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

緊急時応急措置指針番号　128

１５．適用法令

労働安全衛生法　第２種有機溶剤等（施行令別表第６の２・有機溶剤中毒予防規則第１条第１項第４号）
作業環境評価基準（法第６５条の２第１項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法５７条１、施行令第１８条）
危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）

消防法　第４類 第一石油類（水溶性）

外国為替及び外国貿易法　輸出貿易管理令別表第１の１６の項（２）

船舶安全法　引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）

航空法　引火性液体（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）

港則法　危険物・引火性液体類（法第２１条２、則第１２条、昭和５４告示５４７別表二）

１６．その他の情報

連絡先　『１．化学物質等及び会社情報』に記載。

参考文献　ＪＩＳ Ｚ ７２５３-２０１２ ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（ＳＤＳ）
ＪＩＳ Ｚ ７２５２-２００９　ＧＨＳに基づく化学物質等の分類方法
経済産業省　事業者向けＧＨＳ分類ガイダンス（平成２１年３月）
社団法人 日本化学工業協会 ＧＨＳ対応ガイドライン（平成２０年１０月）
日本ケミカルデータベース(株) ＳＤＳ作成システム「ロジスト」により作成。

その他　危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。
法改正や製品の改良によりＳＤＳを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が２年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。
ＳＤＳの伝達の経路：安全データシート（ＳＤＳ）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のＳＤＳの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

前版からの変更点　「１．化学品及び会社情報」に変更があります
「９．物理的及び化学的性質」に変更があります
「１０．安定性及び反応性」に変更があります
「１２．環境影響情報」に変更があります
「１４．輸送上の注意」に変更があります
「１６．その他の情報」に変更があります